



® 平成 29 年 10 月 30 日 (月)  
No. 14559 1部370円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆中国知財の最新動向 第4回  
中国の「ネットワーク安全法」の概要と知財実務への影響 … (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) …… (9)  
☆知財高裁開廷一覧 …… (12)

中国知財の最新動向 第4回

# 中国の「ネットワーク安全法」の概要と 知財実務への影響

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠<sup>1</sup>

## I はじめに

近年、中国では、電子商取引、オンラインバンキング、インスタントメッセージ、検索エンジン及びオンラインゲーム等のネットワーク関連産業が急速に発展している。しかし、ネットワーク関連産業の急速な発展に対し、対応する法制度が整っていないため、ネットワークのサイバーセキュリティの問題が露呈し、社会経済の発展に大きな影響を及ぼして

いる。また、ネットワークにおいて如何に国家の安全及び社会公共利益を保護するかが、中国政府の重要な課題の一つになっている。

上記のような背景の下、中国の全国人民代表大会常務委員会は、2016年11月7日、「ネットワーク安全法」(中国語では「网络安全法」。日本語では、「インターネット安全法」、「サイバーセキュリティ法」とも訳される<sup>2</sup>。以下「ネットワーク安全法」という)



特許検索競技大会 2016  
団体の部：2連覇達成！  
個人の部：最優秀賞 受賞



## 情報を推進力に



知的財産権の調査・解析・外国出願および技術翻訳  
企業実務に精通したプロ集団

トヨタテクノロジック・システム株式会社

お問合せ先 IP 事業本部 矢野 Tel 0565-43-2931 Fax 0565-43-2980

を採択し、2017年6月1日より施行した<sup>3</sup>。ネットワーク安全法の施行により、中国に進出する日系企業にも対応が求められているものの、執行面では依然として不明確な点が多く混乱を招いている。また、中国は、近時、習近平国家主席の推進する「総体国家安全観」の下、国家の安全に関連して規制を強化する動きにあるところ、運用次第では企業活動に影響を及ぼす法令が複数あり、ネットワーク安全法もその中に位置付けられる。

そこで、以下では、ネットワーク安全法の概要を紹介するとともに、その知的財産権実務に及ぼす影響について検討する<sup>4</sup>。

## Ⅱ ネットワーク安全法の概要

全79条からなるネットワーク安全法の概要は、以下のとおりである。

### 1 用語の定義

「ネットワーク」とは、コンピュータその他の情報端末及び関連設備により構成され、一定の規則及びプログラムに基づき、情報の収集・伝送・交換・処理を行うシステムをいう。これは、「インターネット」よりも広い概念である。

「ネットワーク安全」とは、必要な措置を講じることにより、ネットワークへの攻撃、侵入、妨害、破壊、不法な使用及び想定外の事故を防止し、ネットワークを安定的に運用し、ネットワークデータの完全性、秘密保持性、利用可能性の各能力を保障することをいう。

「ネットワーク運営者」とは、ネットワークの所有者、管理者及びネットワークサービスプロバイダをいう。

「ネットワークデータ」とは、ネットワークを通じて収集・保存・伝送・処理及び生産される各種の電子データをいう。

「個人情報」とは、電子その他の方式によって記録され、それ単独で又は他の情報と結合して、自然人個人の身分を識別できる各種情報をいう。これには、自然人の氏名、生年月日、身分証明書番号、生物的個人識別情報、住所、電話番号等を含むが、これらに限られない。

### 2 ネットワーク安全の監督管理

中国内において構築、運営、維持及び使用されるネットワーク及びネットワーク安全の監督管理について、ネットワーク安全法が適用される。前述した「ネットワーク」の定義に鑑みると、ネットワーク安全法の適用範囲は、インターネットに限定されないと考えられる。

中国政府は、中国内外のネットワーク安全へのリスク及び脅威を監視、防御、処置するために各種の措置を講じ、重要な情報インフラが攻撃、侵入、妨害及び破壊されないように保護し、ネットワーク空間の安全及び秩序を維持しなければならない。国家は、誠実信用を守り、健康的・文明的なネットワーク行為を提唱し、社会主義における基本的価値観を伝授するよう推し進め、全社会のネットワーク安全の意識及び水準を向上させ、全社会がネットワーク安全の良好な環境の促進に共同で参与するよう措置を講じる。国家ネットワーク情報部門は、ネットワーク安全業務及び関連監督管理業務を統一的に協調させることに責任を負う。国务院電信主管部門、公安部門その他の関連部門は、ネットワーク安全法及び関連法律、行政法规の規定に基づき、それぞれの職責の範囲内においてネットワーク安全保護及び監督管理業務に責任を負う。いずれの個人及び組織もネットワークを使用するにあたっては、憲法及び法律を遵守し、公共秩序を遵守し、社会マナーを尊重するものとされ、ネットワーク安全に危害を及ぼしてはならず、ネットワークを利用して国家の安全、名誉及び利益に危害を及ぼし、国家政府の転覆を扇動し、社会主義制度を覆し、国家分裂を扇動し、国家統一を破壊し、テロリズム、過激主義を宣揚し、民族蔑視、民族差別を宣揚し、暴力・わいせつ情報を頒布し、虚偽情報を編集・頒布し、経済秩序及び社会秩序を攪乱し、他人の名誉・プライバシー・知的財産権及びその他の合法的權益等を侵害する活動に従事してはならない。このように、ネットワーク安全法は、「ネットワークやユーザーの安全」というよりも、「国家の安全」に重きを置いているということが出来る。

ネットワーク運営者が経営及びサービス活動を展開するにあたっては、法律・行政法規を遵守し、